



専門家があなたの空家のお悩みを解決！

横浜市空家無料相談会を開催します！

本市では、不動産、法務、建築などの専門家団体等と「空家等対策に関する協定」を締結し、空家等対策を連携して進めています。

このたび、空家の所有者などが抱えるお悩みを気軽に相談できるよう、**空家無料相談会を南区役所で開催**します。

なお、本相談会は、個別相談とセミナーの同時開催であり、ご希望に応じた参加が可能です。

1 相談会の概要

- <日時> 令和元年10月28日(月) 10:00~14:00
<場所> 南区総合庁舎7階 市営地下鉄「阪東橋」駅(1B出口) 徒歩約8分
<対象> 市内に空家を所有している方、市内の空家の活用を検討している方 等
<相談例> ・相続で苦勞をかけたくないので、今のうちに不動産を整理しておきたい！
・思い出の詰まった家なので手放したくないが、空家になったらどうすれば？
・親から相続した家を売りたい、手放したい。 等

2 相談会の内容

まずは専門家の話をじっくり聞いてみたい方は…

セミナー 各回とも定員40名(先着順)

●相続してはいけない不動産とは(10:00~10:30)

講師 全日本不動産協会神奈川県本部横浜支部
志村孝次氏

●不動産の終活(11:30~12:00)

講師 神奈川県土地家屋調査士会 上田尚彦氏

●後悔しない家財の片付け方(13:00~13:30)

講師 神奈川県司法書士会 今戸晴美氏

具体的な相談にのってほしい！という方は…

個別相談 定員50組(先着順)

8名の専門家がそれぞれ個別相談(30分間)を行います。

10:00~14:00の間で、ご希望の時間帯を予約できます。

〈相談できる内容〉

不動産、相続、成年後見、境界の調査、建物の耐震性、害虫駆除 等

3 相談会の申込方法

<予約期間> 令和元年10月11日(金)~24日(木)

<予約方法> FAX、横浜市電子申請サービス、電話のいずれかで申込 ※詳細はチラシを参照

4 相談できる専門家団体

(公社) 全日本不動産協会神奈川県本部横浜支部、神奈川県司法書士会

神奈川県土地家屋調査士会、(一社) 横浜市建築士事務所協会

(公社) 神奈川県ペストコントロール協会

※当日に取材を希望される場合は、10月24日(木)17時までに建築局住宅政策課へご連絡ください。

お問合せ先		
建築局住宅政策課長	松本 光司	Tel 045-671-2917
南区区政推進課長	黒田 美夕起	Tel 045-341-1231